

「第四次循環型社会形成推進基本計画（案）」に関する意見

「第四次循環型社会形成推進基本計画（案）」に関する意見を下記のとおり提出します。

意見提出者名：グリーン購入ネットワーク（GPN） 事務局長 深津学治

住所：東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F

連絡先電話番号、FAX番号、電子メールアドレス：

(TEL) 03-5642-2030、(FAX) 03-5642-2077、(E-MAIL) gpn@gpn.jp

意見の該当箇所：41 ページ 15～17 行目

意見：

●地方公共団体に対してグリーン購入実施率の数値目標を定めるべきである。

(理由)

- ・国等の機関はグリーン購入法で義務となっていることから、90%を上回る水準で調達が行われているが、努力義務である地方公共団体や一般的責務である企業については、取り組みが60～70%台で横ばい、ないしは低減傾向にある。国民のグリーン購入に関する意識においても低減傾向にあり、地方公共団体や企業、国民においてグリーン購入の取り組みが進んでいるとは言えない。
- ・地方公共団体や企業のグリーン購入を推進することは、温室効果ガス排出削減や資源効率性の向上の観点からも大変有効である。平成28年度名目国内総生産（支出側）によると、地方公共団体は中央政府の約3倍の支出額がある。環境省では、国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス削減効果を年間35,767t-CO₂と試算しており、また、再生材を活用した製品の購入は循環型社会を消費側から推進するものである。地方公共団体に国等の機関と同様のグリーン購入を実践させることにより、より大きな温室効果ガス削減および資源効率性の向上をもたらすことが可能となる。
- ・国内のグリーン購入が停滞・低減傾向にある状況を打破するためには、地域の様々な主体に対し影響力のある地方公共団体の積極的な取り組みが不可欠であり、その取り組み推進の動機付けや目標となり得る具体的な数値目標を設定する必要があると考える。
- ・以上のことから、第四次循環型社会形成推進基本計画（案）においても、地方公共団体に対してグリーン購入実施率の数値目標を定めるべきである。

以上